

令和7年度 豊郷町下水道事業審議会 議事録

日 時：令和7年10月29日（水）

午後3時00分から

場 所：豊郷町役場3階会議室

事務局

ただいまより、令和7年度第2回豊郷町下水道事業審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます上下水道課の高尾と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

では上下水道課長の中山よりご挨拶を申し上げます。課長よろしくお願ひします。

（課長挨拶）

中山課長ありがとうございました。

本日の審議会を開催するにあたり、出席者の確認をいたします。委員18名のうち、本日の出席者は13名となりました。

豊郷町下水道事業審議会条例第7条第3項の規定により、委員の過半数の方にご出席いただきましたので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

では、ここからの議事進行につきましては、審議会条例第6条第2項の規定により横山会長に進行をお願いいたします。

それでは横山会長、会長席へよろしくお願ひいたします。

（席移動）

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。次第2、答申について、事務局より説明願います。（資料①）

（事務局説明）

本審議会は、審議会と検討部会という形式で、慎重な審議を重ねてまいりました。先日15日に開催された検討部会にて、答申案の大まかな部分についてはまとめていただき、活発に議論いただいたところです。

回を重ね、委員の皆様におかれましては、下水道使用料の改定についてご理解いただけたかと思います。先ほど事務局から説明があ

委員
会長

事務局
会長

事務局

りましたが、改めて皆様のご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか？

(意見無し)

十分な議論を尽くしていただいたようで、ご意見は無いようです。

では、令和7年5月28日付豊上下水第89号で諮問のあった下水道事業の経営状況および下水道使用料についての答申案は、こちらで異議ありませんでしょうか？

(異議なし)

では、皆様のご意見はこの答申案に反映させていただけたということで、これをもって答申とさせていただきます。

事務局から何か意見はありますか。

ございません。

皆様の活発なご意見を頂戴し、円滑な審議ができたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。本答申につきましては、事務局とともに責任をもって町長へ手渡しさせていただきます。

横山会長ありがとうございました。それでは、このあと答申書を、町長室にて横山会長と会長職務代理者である廣瀬委員にお渡しいただきます。本日の審議会はこれをもって閉会とさせていただきます。審議会ではこれまで、委員の皆様の貴重なご意見を頂戴していました。日中だけでなく、夜間の会議となったことも多く、皆様にはご多忙な中、当審議会のためにお時間を割いていただいたこと、深く感謝申し上げます。皆様、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。